

第16回 サル痘に関する関係省庁対策会議幹事会

日 時：令和5年2月21日（火）14：00

議 題：サル痘患者の発生について

資料1：報道発表資料（厚生労働省・東京都）

※厚生労働省及び東京都の本症例に関する報道発表資料です。

資料2：サル痘に関する厚生労働省の主な対応について（厚生労働省）

※厚生労働省等が行っている広報啓発等の主な対応に関する資料です。

報道関係者 各位

令和5年2月21日

【照会先】厚生労働省 健康局 結核感染症課
感染症情報管理室長 今川正紀（内線 2389）
課長補佐 杉原淳（内線 2373）
（代表番号） 03（5253）1111
（直通番号） 03（3595）2257

サル痘患者等の発生について

本日、以下の男性2名について、検査の結果、サル痘の患者等と確認されたことが、東京都から報告されました。（別紙1：東京都プレスリリース）

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、4類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者等に関する情報は、以下のとおりです。

年代	性別	症状	医療機関 受診日	居住自治 体 (居住地)	海外 渡航歴	その他
30代	男性	発熱、発疹、 倦怠感	2月13日	東京都	なし	・患者の状態は安定している。
30代	男性	無症状	2月9日	東京都	なし	

報道機関各位におかれましては、ご本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。医療機関への直接の取材や問い合わせはお控えください。

国民の皆様へのメッセージ

サル痘は、サル痘ウイルスによる急性発疹性疾患です。主にアフリカ大陸に生息するリスなどのげっ歯類が自然宿主とされており、感染した動物に噛まれたり、感染した動物の血液、体液、皮膚病変（発疹部位）との接触による感染が確認されています。主に感染した人や動物の皮膚の病変・体液・血液に触れた場合（性的接触を含む）、患者と近くで対面し、長時間の飛沫にさらされた場合、患者が使用した寝具等に触れた場合等により感染します。これまでアフリカ大陸の流行地域（アフリカ大陸西部から中央部）で主に発生が確認されていましたが、2022年5月以降海外渡航歴のないサル痘患者が欧米等を中心に世界各国で確認されています。

サル痘の潜伏期間は7～14日（最大5～21日）とされており、潜伏期間の後、発熱、頭痛、リンパ節腫脹、筋肉痛などの症状が0～5日続き、発熱1～3日後に発疹が出現、発症から2～4週間で治癒するとされています。

発熱、発疹等、体調に異常がある場合には身近な医療機関に相談するとともに、手指消毒等の基本的な感染対策を行ってください。

海外からの帰国者は、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫ブースで検疫官に申し出てください。帰国後に症状が認められた場合は、医療機関を受診し、海外への渡航歴を教えてください。

なお、海外では、サル痘の予防に対しては、天然痘ワクチンが有効であるとの報告がなされており、ウイルスへの曝露後4日以内の接種で感染予防効果が、曝露後4～14日以内の接種で重症化予防効果があるとされています。国内で承認されている天然痘ワクチンについては、令和4年8月2日にサル痘の予防への適応が追加で承認されたところであり、国内において、接触者の方に対して必要に応じて投与するための体制を構築しています。

サル痘患者等の発生について

都内の医療機関を受診していた以下の方について、検査の結果、サル痘の陽性が確定しました。

なお、報道機関各位におかれましては、御本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。医療機関への取材や直接のお問い合わせはお控えください。

【患者等の概要】

No.	年代	性別	症状	医療機関 受診日	居住自治体 (居住地)	海外 渡航歴	その他
1	30代	男性	発熱、発疹、 倦怠感	2月13日	東京都	なし	・患者の状態は安定している。
2	30代	男性	無症状	2月9日	東京都	なし	

【サル痘とは】

- ・ サル痘は、サル痘ウイルスによる感染症で、中央アフリカから西アフリカにかけて流行しています。日本では感染症法上の四類感染症に指定されています。
また、2022年5月以降、欧州や米国等で市中感染の拡大が確認されています。
- ・ サル痘の潜伏期間は6～13日（最大5～21日）とされており、潜伏期間の後、発熱、頭痛、リンパ節腫脹、筋肉痛などの症状が0～5日続き、発熱1～3日後に発疹が出現、発症から2～4週間で治癒するとされています。
- ・ サル痘の流行地では、げっ歯類やサル・ウサギなどの動物との接触や、感染が疑われる人の飛沫・体液等を避ける、手指衛生を行うなど、感染予防対策を心がけ、感染が疑われる場合には、直ちに医師の診察を受けてください。

